



井原市民病院 まいづる連携だより

平成 29 年 1 月 16 日

〒715-0019 岡山県井原市井原町 1186 番地
井原市民病院内 地域医療連携室
TEL.0866-62-1133 連携室直通 FAX.0866-63-2840

第 25 回まいづる連携連絡会報

今年度は、退院支援に関わる地域関係者との連携強化を目標に「まいづる連携連絡会」を実施しています。その中で今回は「多職種と連携による服薬のコンプライアンス向上について ～残薬問題や薬の管理について～」の演題で平成 29 年 1 月 16 日（月）18:00～19:10 井原市民病院、理学療法室で開催しました。

地域の介護事業所・施設のみならず、井原薬剤師会にもまいづる連携の趣旨をご理解いただき、今回の情報提供及びグループワークとなりました。

日頃より利用者の内服管理について、飲み残しや自己判断による内服中止、事業所間の情報共有のあり方等困っていることが多くある中、実際に薬剤師の関わり方を聞くことができ心強く感じたとと思います。まずは、『相談を！！』と頼もしいお言葉をいただき、連携の第一歩になったと思います。下記がグループワークのまとめになります。

今回のグループワークのまとめ

抱えている問題点

○内服管理について

- ・独居や認知症の方の内服管理ができておらず、残薬や重複服用、飲み忘れがある。
- ・複数の病院にかかって同じ薬が処方されることがある。
- ・家族だけでは管理が難しく、内服カレンダーを利用したり、サービス利用時の確認、民生委員やシルバーが介入しても上手く飲めない人がおり、内服管理の手立てが見つからない。
- ・いつ処方されたか分からない残薬をずっと持っている人がいる。
- ・薬を飲みたがらず、自己調整、中止して残薬が増えることがある。

○お薬手帳について

- ・病院や薬局毎にお薬手帳を何冊も持っている。
- ・お薬手帳の重要性がわかっておらず、持参を忘れることが多い。
- ・お薬情報の紙しか持っておらず、前後の処方内容がわからないことがある。
- ・『お薬飲んだよ』手帳があれば飲み忘れのチェックができるのではないかな。

○関係事業所間での情報共有について

- ・主治医にきちんと服用できていないことを伝える手段があればよい。
- ・事業所同士だけでなく、調剤薬局や病院とも内服情報や生活状況の情報共有が大切であり、すぐに連絡が取れる体制づくりが必要。
- ・ケアマネやサービス事業所では副作用や飲み忘れ時、飲み間違い時の対応がわからないので、薬剤師と関わる機会があれば確認ができて助かる。

調剤薬局より

- ・内服薬で主治医に言えないことでも相談してもらえたら、薬剤師より主治医に報告、相談できる。
- ・家の近くにかかりつけ薬局を持つことで、薬剤師への相談がしやすくなる。また、薬剤師も本人の生活状況や内服情報が把握でき、本人に合った対応が可能となる。
- ・内服拒否の人には必要性を理解してもらえよう丁寧に説明を行うことも可能。
- ・兄弟、夫婦で同様の処方が出て、色違いのラインを入れることで飲み間違いを防ぐ工夫をしている。
- ・複数の病院で処方された内服薬を一包化したり、1種類でも分包することができる。
- ・サービス担当者会議に参加することができるので、必要時には声をかけてほしい。

まずは、相談を！！



事務局の連絡事項および次回の連絡の案内について

日時：平成 29 年 3 月 13 日（月） 18：30～20：00

テーマ： 『 真庭 10年の活動 』

担当者： さくもとクリニック 院長

作本 修一 先生

理学療法室にて開催予定

開始時間が 18:30 となっておりますので、お間違いのないようお気をつけください。